

平成17年2月21日

各位

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社
代表取締役社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証マザーズ)

「猶予期間」解除についてのお知らせ

マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社(以下、「当社」)株式は、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場された平成16年8月2日以降「猶予期間」入り銘柄の指定を受けておりましたが、本日付で当社株式が「猶予期間」入り銘柄から解除されましたことをご知らせいたします。

去る平成16年3月19日、マネックス証券株式会社と日興ビーンズ証券株式会社は、株式移転によりオンライン専門の証券会社として、個人投資家の皆様に最良の先進的金融サービスを構築し、将来を見据えた事業を展開することを目的として完全親会社を設立することを発表いたしました。

この発表に際し、平成16年3月23日、東京証券取引所より、マネックス証券株式会社および日興ビーンズ証券株式会社が共同で行う株式移転が実施される場合、「猶予期間」入りが見込まれる旨の通知を受けました。

当社グループにおきましては、上場に先立ち、当社株式が「猶予期間」入り銘柄となることが予想されましたため、昨年同期より「株券上場審査基準に準じて当取引所が定める基準」への適合申請を行ってまいりましたところ、今般、当該基準に適合するとの認定を受け、本日付で当社株式の「猶予期間」が解除されました。

当社といたしましては、引き続き今般の猶予期間の解除を機に、個人投資家の皆様に最良の先進的金融サービスを提供し高く評価していただける真に良質な金融サービスの開発とより適正な価格での提供を目指してまいりますので、投資家ならびに関係各位の皆様におかれましては一層のご支援をお願い申し上げます。

以上

【お問合せ先】
マネックス・ビーンズ・ホールディングス株式会社
CEO室 広報・IR担当 金井 電話03-6212-3750